

## ソーシャルメディア運用ポリシー

担当部署	総務管理部 建築施設課
発信内容	公共施設マネジメントの取組の周知、建築施設課が主催・参加するイベント情報について
発信目的	広く市民に公共施設マネジメントの取組について関心を持ってもらい、公共施設マネジメントの取組の推進に寄与していくため、情報発信ツールとして活用する。
利用するソーシャルメディアの種類	<input checked="" type="checkbox"/> X <input type="checkbox"/> フェイスブック <input type="checkbox"/> その他（                      ）
アカウント名	府中市公共施設マネジメント担当 @fuchu_koumane
アカウントのウェブサイトURL	<a href="https://twitter.com/fuchu_koumane">https://twitter.com/fuchu_koumane</a>
運用時間	原則、開庁時間内（月曜日から金曜日の午前8時半から午後5時15分）とする。 ※イベントの速報等、開庁時間に投稿する場合がある。
留意事項	<p>1 発信方法 公共施設マネジメントの取組やイベント実施の案内等をテキストや画像、動画等で投稿する。ただし、投稿内容に誤りがあったときは、投稿を削除する場合がある。</p> <p>2 「いいね！」への対応 原則、他の利用者に対し「いいね！」機能を使用しないものとする。 ただし、都、地方自治体等や府中市が運用する X、公共施設マネジメントの取組や事業に関わりのある市民団体及び事業者が運用する X に限り「いいね！」機能を使用する場合もある。</p> <p>3 「リポスト」への対応 原則、他の利用者に対し「リポスト」機能を使用しないものとする。 ただし、都、地方自治体等や府中市が運用する X、公共施設マネジメントの取組や事業に関わりのある市民団体及び事業者が運用する X に限り</p>

「リポスト」機能を使用する場合もある。

#### 4 フォロー

フォローについては、府中市が作成したアカウント、または他の自治体の公共施設マネジメント担当課が作成したアカウントのみとする。ただし、公共施設マネジメントの事業に関わりのある市民団体及び事業者が運用するアカウントに限りフォローする場合がある。

#### 5 「コメント」への対応

- ・情報発信、周知が主な目的のため、原則、コメントへの返信は行わない。
- ・コメント内容に誤りや読者に誤解を与える恐れがあるため、訂正や釈明をする必要があるものについては、返信で対応する。
- ・言語については、原則として日本語で対応する。ただし、必要に応じてこれ以外の言語での対応を行う場合もある。

#### 6 情報発信・返信の権限等

- ・「府中市ソーシャルメディアガイドライン」に従い、情報発信・返信を行う場合、原則として所属長の承認を得るものとする。ただし、やむを得ず所属長の承認を得ることができない場合においては、以下の内容のうち、あらかじめ所属長の承認を得た範囲については、担当者において情報発信・返信を行うことができることとする。

(1)すでにウェブサイト等に掲載している公表済みの内容

(2)イベントの状況や結果など、既成の事実

- ・公共施設マネジメントに関する業務ではない事項や、職務上関わらない事項については、適切な窓口の紹介や公開されている情報のみの紹介に留め、閲覧者自ら確認いただく。

- ・意見や苦情等については、「市長への手紙」で対応いただくよう記載する。

- ・コメントが次に掲げる内容に該当すると市が判断した場合は、非表示にする場合がある。

(1)法令等に違反、または違反するおそれがあるもの

(2)個人情報に掲載する等プライバシーを害するおそれのあるもの

(3)特定の個人・団体等を誹謗、中傷し、または名誉もしくは信用を傷つけるおそれがあるもの

(4)政治、宗教活動を目的とするもの

(5)その他市の X で公開することが不適切なもの

- ・「府中市情報セキュリティ対策基準」に従い、情報発信・返信の際に、情報セキュリティ管理者の許可を得た場合において、支給以外のモバイ

ル端末を使用することができることとする。その場合、認証のためのログイン ID 及びパスワードの入力を毎回必須とし、認証情報について適切に管理し、不正アクセス対策を行うものとする。また、情報が保存される必要がなくなった時点で、速やかに記録した情報をモバイル端末より消去するものとする。

・市は、閲覧者が X の掲載情報を利用または信用したことにより、閲覧者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負わないこととする。

・市は、閲覧者間もしくは閲覧者と第三者間のトラブルにより、閲覧者または第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わないものとする。

・市は、予告なく X の運用方針の変更及び運用方法の見直し、並びに運用を中止することができる。